



■令和6年6月3日～6月21日、6月会議が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。

なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいごオフィシャルサイト」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問（6月会議）

（1）国土調査について

地籍調査

■国土調査は、国土の開発・保全・利用の高度化に合わせ、地籍の明確化を図るため、昭和37年国土調査促進特別法が制定され緊急かつ計画的な実施の促進を都道府県及び市町村に求めている。

令和2年度からの第7次国土調査事業10か年計画では、人口減少、少子高齢化等により、資産としての土地に対する国民の意識は、所有意識の希薄化といった変化が生じてきている。

一方で、災害の激甚化・頻発化により、土地を適正に利用・管理し、安全で持続可能な社会形成等を図る重要性が増しており、さらなる促進を図り、調査及び土地分類調査の加速化に向けて具体的方策を示している。

このような中、国土交通省は、令和5年に土地の境界や所有者の調査(地籍調査)及び土地の災害履歴等の調査、土地分類調査の検討を進め、報告書としてまとめている。そこで本町の取り組みについて問う

質問1: 国土調査に関する基本的な考え方と本町の取り組みについて問う。(個別質問: 問1～問3)

答 弁: 本町の基本的な考え方は、

現状にあった地籍図と地籍簿の作成により、住民の方々の資産の保全を図り、その土地の利活用を促進し、かつ公共事業の円滑化や自然災害等による被災地の早期復旧など、有用性は高いと考えている。

問 1: 地籍に関し、一筆ごとの土地所有者、地番の調査、境界に関しては?

答 弁: ①令和7年度より地籍調査事業着手に向け、調査地区の選定や補助金の獲得など進めている。
具体的調査は令和7年度よりスタートする。

問 3: 水に関する陸水の流量、水質等及び水利に関しては?

答 弁: ①治水や利水に資するため、国が地下水や河川の水質、流量について調査することになっており、調査が実施されている。
現在、本町域の河川の流域や地下水の水質の状況の取りまとめが進められている。

問 2: 土地の分類に関し、利用状況、土壌の性質等の自然的要素および生産力に関しては?

答 弁: ①土地利用の変遷や災害履歴調査は、土地利用の高度化および災害リスクの軽減を図るため重要な調査と認識している。
②本町域の調査は、京都府によって平成24年度に土地分類基本調査図を作成、平成25年度に災害履歴の調査がまとめられている。
③調査結果では、土地利用の状況は、100年前及び50年前より大部分が山林と農地で、一部の宅地転用となっている。
「災害履歴無し」との結果となっている。
④本町域において、自然的要素や生産力に関し、問題となる箇所はなく、詳細の調査をする必要はないと認識している。

質問2: 府の令和6年度の地籍調査事業計画では、精華町は未着手となっている。何故か。

答 弁: ①これまで学研都市開発や駅前整備による区画整理事業などにおいて、国土調査法に基づく届出がされており、地籍調査率(地籍図)はかなり書かれているものとなっている。

質問3: 地籍調査は、自治体としても町民としてもメリットが大きいと考えるが、町はどう考えているのか。

答 弁: ①地籍調査は住民の皆さんにとっても、行政にとっても非常に有用性が高いものと認識している。
②令和6年度に執行体制の整備を行い、令和7年度より事業着手する。

議会だより (つづき 1)

(1) 国土調査 について (つづき)

再 質 問

再質問1:平成6年度は準備期間として予算計上されている。

具体的に、どのような形で準備されるのか。

答 弁:①先進事例の確認、京都府と交付金や補助金の調整、地籍調査にたけたアドバイザーからの指導、調整、などの費用を計上している。
②先進事例として、近隣市町で最近の事例の井手町や木津川市などの地籍調査について聞きに行っている。

再質問3:公団関係と土地区画整理事業で実施した分は、地籍として登録される。

今回、水落・蔭山地域、植田、菅井は業者が測定し確定し、持ち主・相続人など全部調査し登記した場合も町のデータとして活用できるか。

答 弁:①この2つの区画整理事業は、民間で組合施行でやっているところです。
ここも調査対象区域になっており、実施されれば国に登録していただくという形になります。
②桜ヶ丘や光台など公団でつくられた土地区画整理事業も調査実施済区域とされている。
③精華町内の調査対象面積23.49平方キロメートルのうち、公団や精華町で実施したものが4.98平方キロメートル、実施率は約21%の進捗率となっている。

再質問2:地籍調査を含めて国土調査はメリットが非常に大きいと思う。

精華町としてどのような考えで進めるのか。

答 弁:①最大の効果は、地域活性化と防災・減災に資することです。
②行政が地籍調査を行うことにより、事業者が工場を建てる時、また個人が土地を購入しようとする時、必要な地籍の調査、測量費用や時間が大幅に軽減される。
土地の活性化につながると考えられる。
③防災・減災に関して、地籍を明確化しておくことにより、災害発生時の復旧事業において工期の短縮が図れ、迅速な復旧が図れる。
大きなメリットがあると考えている。

再質問4:7年度以降に調査する、狛田東地区や西地区も含めて、開発地域周辺の状況についてどのような形で情報を吸い上げる考えを持っているか。

答 弁:①京阪、狛田東・西地区は対象区域で、精華町が実施する所は既に実施済区域となっている。
②精華町としては、ほかの区域についてスケジュールを検討中で、防災とかまちづくりの観点から優先順位を決めて順次計画的に進めていきたい。



山本議員から 一言

■地籍調査・土地調査の本町の取り組みは、国の施策促進から相当遅れている。

1. 国の「安全で持続可能な社会づくり」の基本をよく理解し、精華町のまちづくりに、開発のメリット・災害への備えを十分に理解をして事業を進めていただきたい。
2. 精華町の人口予測には、住宅開発による人口の積み上げを見込んでいる。
開発が、測量や同意をもらうのにもすごい時間がかかって遅れると人口の積み上げにも影響する。
1日も早く計画に乗せるという意味で重要な事柄と認識いただきたい。
3. 関連して、国の関係で行う水調査関係、精華町も地下水を一部水道に利用している。
企業が増えて、今でも問題になっている。くみあげていつまでもつのかなど、飲み水の確保という観点からも今後方向づけしていただきたい。
4. 土地調査、地籍調査、水調査などについては、住民に周知を図っていただきたい。

議会だより (つづき 2)

(2) 教育問題について

■教育問題に関して、課題や問題点を今まで何回か質問してきた。その後の状況などを問う。

質問1:長時間時間外労働に関しては、府の速報値では、「減少傾向にあるが、依然多く厳しい勤務実態である」と分析している。
本町の実態はどうか。さらに改革を進めていくためにに何が必要か。

答 弁: ①本町では、令和2年6月「教職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、働き方改革を推進している。
②部活動の休養日の設定、ノー残業デーの推奨、出退勤システムの活用、また部活動支援員や別室登校児童生徒対応指導員、教員業務支援員などサポートするスタッフの充実により時間外勤務の縮減と負担軽減に努めてきた。
③教職員の時間外勤務の実態は、
●一人当たり月平均時間(令和元年度と5年度比)
・小学校では52時間から36時間に・・・16時間減少
・中学校では72 時間から57時間に・・・15時間減少
●月に80時間越えの教職員の割合は、
・小学校では18%から2%に・・・16%減少
・中学校では43%から22%に・・・21%減少
となつて一連の取り組みの効果が表れている。
④今後の取り組みについて、勤務時間管理の徹底など、なお改善の取り組みの必要があると判断している。
教職員への意識改革の働きかけや業務の改善に向けた取り組みを進めていく。
特に、中学校では教職員の部活動指導の地域移行の実証事業を推進し、休日の部活動減らす方向で取り組んでいきたい。

質問4:府は国の施策を受け、小学校高学年に対して「英語専科教員」「理科専科教員」の教科担任制を推進している。
本町の現状と今後の方向は。

答 弁: ①本町の専科教員の配置(小学校高学年)は、
・理科専科教員 令和4年度・5年度に1名配置
令和6年度・・・2名配置
・英語専科教員は、配置なし。
②理科専科教員の配置により、教員の持ち時間数が軽減され、働き方改革にもつながっており、また教材 研究の時間も増え、授業の質の向上や小・中連携の円滑な接続に効果が感じられる。
③文部省も段階的に取り組みを推進していくことから、今後においても理科専科教員の配置に向け、京都府に要望していきたい。

質問2:残業手当の代わりに、給与4%相当額の教職調整額の支給で長時間勤務を強いてきた歴史にある。
教員になりたい人が減少している原因の一つ。
働きに応じた賃金を支払うべきと考えるが、教育委員会はどのように考えているか。

答 弁: ①教職調整額の制度化以降、時間外勤務は大きく増えてきている。
②時間外勤務手当制度を導入するか、教職調整額の支給率を高めるかは、国において議論がされている。
本町教育委員会としては、こうした国の動きを注意深く見守っていききたい。

質問3:教職調整額の10%引き上げが提言されている
本町の教職員の実働時間外勤務時間を賃金に換算した場合、10%で足りるのか。

答 弁: ①勤務実態を鑑みると、10%で足りる人もあれば足りない人もある。

質問5:小中一貫校のメリットは、児童生徒、教員、そして自治体にとっても大きい。
本町の山田荘小学校と精華南中学校の統合を、その後どのように検証してきているのか。

答 弁: ①小中一貫校のメリットとしては、9年間の体系的な教育実践が可能となり、発達段階の異なる小・中学生をきめ細やかに指導ができることにより、学力向上など教育効果が期待できる。
一方で、
小学1年生と中学3年生では、年齢差や体力差が大きく、教育課題や生活面で配慮すべき異なる課題や9年間にわたり人間関係が固定化しやすいといった懸念もある。
②山田荘小学校と精華南中学校については、各学年の学級数がほぼ1クラスと見込まれる。
これ以外の学校については、児童生徒が大きく減少したところもあり、今後の開発によって人口増加の見込まれる地域もある。
児童生徒の見通しについて長期的な視点で検討する必要がある。
③そのため、令和6年度は基礎調査を行い、児童生徒数の見通しを立て、これをもとに3年程度の年数をかけて新たな校区設定や学校施設整備をしていく予定としている。

議会だより (つづき 3)

(2) 教育問題について (つづき)

質問6: 人口戦略会議の発表によると、本町の2050年の人口は20,620人に減少すると予測している。児童生徒も当然減少していくと思われる。学校を取り巻く環境が変化する中で、時代に即応した体制にどう対応していくのか。

答 弁: ①人口戦略会議の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所が、各市町村のこれまでの社会動態や自然動態などから人口推計を算出したものと認識している。

②町の第6次総合計画の策定時の人口推定は、同研究所の人口推計に加え本町の特殊事情として今後10年間の開発地区の人口流入および未来人口の展望をかかげている。

今後の児童生徒数の推移、施設の老朽化と管理コストなど総合的に学校運営の形態について研究する必要がある。

③今後の地区別の児童生徒数の見通しを立て、新たな校区設定の検討や各校の施設整備を検討していく予定です。

注⇒ **中教審:** 中央教育審議会
(文部科学省におかれている審議会)

再 質 問

再質問1: 残業縮減目標に向かって縮減の工程表を作って計画的に推進されているのか。また次の目標としてどういう形で進めようとしているのか。

答 弁: ①国の答申で10%の方向性がでています。現在の4%が、昭和40年代の実態からの設定ですので、今は、だいぶん仕事が増えていることで**中教審**は10%を打ち出しました。

注⇒ ②中教審は、さらに、教科担任制の追及、新卒教員の負担軽減に学級担任をさせない、など総合的な取り組みで、それに合わせての教職調整額増額なので非常に大きな期待をしています。

③国の施策を期待しながら、町でできること・特効薬はないので、一歩ずつ取り組んでいくという姿勢で頑張っています。

④校長会議、教頭会議では、毎回教員の働き方改革について議題にあげ、個々のデータを渡して指導できるよう取り組んでいる。

⑤学校全体の風通しを良くすること、風通しが悪いと無駄な仕事してしまいます。経営の在り方について気が付いたことは指導させていただいている。



山本議員から 一言

■教育問題について

1. 教職員の時間外勤務は、いろんな取り組みの中で効果が現れていることは認識している。しかし、まだ80時間越え・45時間越えがある。きちんと分析して、目標の時間に向けて縮減の工程表を作って計画的に進めていただきたい。
2. 教育担任制の導入は、授業の質の向上と共に、教員の働き方改革の一環としてからも生まれていく、ということが、明らかである。現場の先生は、必死に頑張っている。教育委員メンバー全員が認識して取り組んでいただきたい。
3. 働き方改革ということを軸にいろんな施策を実行していただいて、風通しの良い職場を構築してあげていただきたい。

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>